

令和3年度 市民の声一覧(令和3年10月1日～令和4年3月31日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
1月	道路・農道・水路	火曜市が開催されている場所の水路について	火曜市の開催場所(上町)に沿って流れている水路に虫がわいています。何か対策はないものでしょうか。	【生活食品課】 令和4年1月25日、該当水路付近の現場確認を行いました。ユスリカ等の飛翔はほとんどの箇所を確認できませんでした。 同日、該当箇所の状況について河川水路課と情報共有を行い、川底に藻や草の生えている箇所の浚渫等を依頼しました。  【河川水路課】 要望箇所の調査を行った結果、河川内に藻や雑草が繁茂していました。また、要望箇所を含む升形川の約930メートル区間に雑草が生え、ゴミ類の投棄があったことから、3月中旬に除草・清掃等を実施しました。 今後も生活食品課と情報共有し対応していきます。	河川水路課 生活食品課
2月	道路・農道・水路	木の伐採について	町内会の者です。 高知市から、〇〇町にある〇〇橋の端にある木を伐採してほしいとの連絡があり、江ノ口川側の木を伐採しています。 この〇〇橋付近にある1本の木は天皇が植樹された木であると住人の方から聞きました。 そのような木を町内会で伐採していいものでしょうか。	令和4年2月16日電話にて、該当樹木の伐採について町内会と高知市(道路管理課)で行った協議内容の経過を説明し、要望者からの理解を得ました。	道路管理課
10月	道路・農道・水路	消防署解体工事現場からの落下物について	現在、市役所東側にあった消防署の解体工事を行っています。 本日の夕方、解体工事現場前の歩道を通行していた時、直径10cm程のコンクリート片が落下してきました。 幸い当たらずに済みましたが、わずか1m程の至近距離でしたので、もし当たっていたらと思うと恐ろしく感じます。 その場にいた作業員と思われる人に対して、コンクリート片が落下したことを伝えましたが、きちんとした返答はありませんでした。 歩道の通行規制や落下物防止の屋根等もありません。 多くの方が通行する場所であり、落下物があると大変危険ですので、至急対応をお願いいたします。	お知らせいただきました落下物の件につきまして、本日工事責任者に現場で確認しましたところ、現在消防署の解体が終わり、隣の〇〇ビルの解体中で、解体工事が終盤となり、昨日は落下物防止等の設備取り外し作業を行っている中で発生した落下物であることが判明しました。 本来、このようなことはあってはならない大変危険な案件ですので、現地において、再発防止のための道路上の安全対策につきまして協議しましたところ、 1 作業時間を見直し、朝や夕方等人通りの多い時間帯の作業を控えること 2 解体後のビル建設工事期間にも落下物防止等の設備を再び設置していくことから、囲い等工事設備の安全点検を再度実施し、再発防止に努めること 3 現場作業員、警備員への安全意識及び対応を徹底することについて、直ちに実施するとの回答を得て、対応するように指導を行いました。	道路管理課
10月	道路・農道・水路	交通安全杭の補修について	金曜市が開催されている東側の愛宕町とJR土讃線の市道交差点にある交通安全杭が、沢山ちぎれています。 先日、ざっと数えたところ9本でした。 通学路ですし、夜間もそれなりに車が通る道路ですので、補修等をお願いいたします。	県道高知本山線に係る要望については、高知県土木事務所に連絡し、県の対応済を確認しております。 市道に係る要望については、道路管理課補修係に作業を依頼し、市の対応済を確認しております。	道路管理課
12月	道路・農道・水路	要望書の提出先について	〇〇自治会では、災害発生を未然に防ぐための落石・崩壊対策をお願いしたいと考え、高知市に対して「要望書」を作成しましたので、提出先を教えてください。	該当土地が道路管理課の所管地である場合は、「要望書の提出先は道路管理課です。」と回答しています。	道路管理課
12月	道路・農道・水路	高知駅からはりまや橋までの歩道について	高知駅からはりまや橋までの歩道には、段差や凹凸、水たまりがあります。 この歩道は学生や旅行者の利用も多いので、自転車利用者や歩行者が安全に通行できるように整備することを提案します。 また、おびさんロードに面している店舗のうち、歩道に出すぎている店舗があり、自転車でも通りにくいこともあるので、指導やチェックも必要なのではないでしょうか。	高知駅からはりまや橋までの歩道の整備に関しましては、国道であることから、維持管理を行っている土佐国道事務所高知国道維持出張所にお問い合わせください。 (※連絡先TEL:088-843-6603高知国道出張所 なお、ご要望・ご提案の概要(道路の状況など、個人情報以外の内容のみ)につきましては、口頭にて同出張所に申し伝えております。) また、おびさんロード等中心市街地のはみ出しに関しては、商店街組合や警察と協議・連携もしながらチラシ配布等の啓発活動及び街頭指導及び個別指導を継続して実施して、交通の妨げとならない環境の確保に努めてまいりますので、ご理解・ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。	道路管理課

10月	市の施設・公園	「ポケモンGo」のスポットについて	「ポケモンGo」のスポットが勝手に設置されて、周囲の住民として迷惑しています。 スポットの撤去や立ち入り禁止の看板を設置するなど、早急に対処してほしいです。	一部対応をしたが、先方の要望に対して対応中のため、第2条(2)に該当すると考えられる。	環境保全課
1月	市の施設・公園	競輪場内の設備について	①令和3年12月に競輪場の室内がリフォームされた際に、高齢者が使用しづらい背もたれのないイスに変更された。②テレビの位置とブラインドの設置場所の関係で、テレビの画面が光って見えづらい状況になっています。競輪場の備品を管理する担当課にも競輪場の状況を知ってもらい、入場者が快適に利用できるように改善していただきたいです。	①令和4年4月に、背もたれのあるイスを購入し、設置しました。 ②見づらいテレビを確認し、ブラインドを調整する等、対応を行います。	公営事業課
1月	市の施設・公園	車イスの設置について	本庁舎の各階に車イスが配置されていません。 車イスに乗るための補助をお願いすると、各階の職員の方が本庁舎1階まで取りに行かなくてはなりません。 庁舎の各階に車イスを設置していただきたいと思ひます。	高知市役所(本庁舎)では、来庁者の利用が多い1階及び地下駐車場の各出入口並びに2階エレベーターホールに市民の皆様自由に利用していただけますよう車イスを配置しておりますが、台数には限りがあり、状況によってはご利用の出入口やお近くに車イスがないこともあるかと思ひます。 ご利用される出入口やお近くに車イスがない場合には当方にてご用意いたしますので、気兼ねなく最寄りの職員にお声がけください。	総務課
2月	市の施設・公園	庁舎内のゴミ箱について	庁舎内の各階にはゴミ箱がなく、ちょっとしたゴミを捨てられなくて困っています。 ゴミ箱があれば、皆がいろんな物を入れるので、困ることもあるとは思ひますが、お年寄りや手足の不自由な人も多く、持ったままでは長くは歩けないので、何か所かゴミ箱を置いてもらいたいです。	本市では家庭ごみの持ち込み等のマナー上の問題や、不審物を捨てられる可能性もあることから、現在、庁舎の敷地及び建物内に来庁者が利用できるゴミ箱を設置していません。 ご不便をお掛けする場所もあろうかと思ひますが、庁舎の環境美化のため、今後ごみの持ち帰りにご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。	総務課
2月	市の施設・公園	イスの設置及び非正規雇用について	・市役所の入口周辺について 入口の周辺に、公園で見かけるようなベンチ(椅子)を設置してほしいです。  ・非正規雇用について 市では「有期雇用」などの非正規を募集することがよくありますが、非正規といえは雇用が不安定です。 「不安定雇用」である代わりに、「副業・兼業が自由、採用試験が簡単、正規雇用と違い年齢制限がない等」の利点を周知してほしいです。	「市役所の入口周辺」について 〇〇様が参考として記載していただいた公園で見かけるようなベンチではございませんが、本庁舎前広場や北側の植栽に沿って景観に合わせた石造りのベンチ等を配置しておりますので、ぜひご利用ください。  「非正規雇用」について 本市では任期の定めのある職員として「会計年度任用職員」を配置しており、ご意見をいただきました「非正規雇用」については、会計年度任用職員がそれに当たるものとして回答します。 ①副業、兼業が自由 会計年度任用職員については地方公務員法で定められた職であり、その勤務時間によって副業の可否が法で規定されています。 正職員と同様のフルタイム勤務(週38時間45分勤務)の会計年度任用職員については、法の規定により副業、兼業は原則禁止されております。ただし、任命権者から許可を受ければ副業等が可能です。 その他の勤務時間であれば、パートタイム勤務扱いとなり、市に届出を行うことで副業、兼業が可能です。ただし公務員として適切でないと考えられる業務については認められません。 ②採用試験について 会計年度任用職員の採用に当たっては、多くの部署において書類審査及び面接試験のみで採用者を決定しております。その際、高知市では年齢制限を設けることはしていませんので、多くの人が受験可能なものとなっております。 【高知市役所 人事課(088-823-9410)】	総務課 人事課

2月	市の施設・公園	住宅課への提言について	市が運営している公営住宅に広告を掲示して、その広告収入を公営住宅の運営費に充当してはどうか。	令和4年3月1日、ご本人へ電話にて下記の内容を回答 ・高知市では公営住宅を含め公共施設の壁面に広告を掲示している例はありませんが、検討事項にはなっております。 ・公営住宅で実施する場合は、立地条件、景観や住民の合意形成など課題もあります。 ・広告料収入は市の収支改善策として位置づけられているため、貴重なご意見として参考にさせていただきます。	住宅政策課 管財課
3月	市の施設・公園	地下駐車場の表示について	本庁舎の地下駐車場に駐車する際、満車サインは表示されていましたが、地下駐車場に進入することができました。 ところが、空いた駐車スペースが見つからず、地下駐車場内をぐるぐる回っている間に、後から来た車が先に駐車してしまいました。 現状の表示方法では、空いた駐車スペースが分かりませんので、進入した車がスムーズに駐車できるような方法を検討してください。	空車表示については、現状導入はされておらず、スムーズな駐車ができるように、駐車枠に対して入場できる台数を制限し、場内へ進入できた場合は必ず駐車できるような対応をしております。 また、場内は一方通行となっているため、基本的には入場された方が駐車できるようにしておりますが、逆走などにより先に駐車をされるケースも発生しており、順路の表示を改めるなど再発防止に努めております。現段階では、空車表示について整備の予定はありませんが、今後の庁舎管理の参考としていきます。	総務課
11月	市の施設・公園	弥右衛門公園の駐車場について	休日に幼い子供を連れて弥右衛門公園を利用しています。 この公園はとて広く、道路への飛び出しの心配がなく、安心して遊ばせることができるため、とても気に入っています。 水場が無いため飛び込みの危険もありませんし、楽しい遊具も魅力的です。ただ、公共交通機関のアクセスが悪いために交通手段は車一択になり、その駐車場が狭いことが残念です。 近隣にはコインパーキング等もないため、駐車場に空きが出るまで待つか、諦めて帰ることもあります。 城西公園のように、休日・時間を限定して、公園周囲の路上駐車を可能にする、周辺施設と連携して駐車スペースを確保できるようにする等、何らかの対策をしていただけないでしょうか。 設置目的は大規模防災公園とのことですので、当初から駐車場を広くするつもりはないかもしれませんが、平常時から気軽に集まれる公園にしたいと、より利便性が向上すると思います。	ご指摘いただきました弥右衛門公園の駐車場につきましては、公園利用者の皆様から多くのご意見をいただいております。 しかしながら、現時点におきましては、駐車場を拡張することは難しい状況であります。 防災機能を備えた弥右衛門公園の活用や課題を解決し、利用者の利便の向上を図るため、地域の関係者等と情報交換や協議を行う協議会で対策を検討しております。 弥右衛門公園は、開園当初から多くの利用者が訪れており、特に利用者が多い週末等にはご迷惑をおかけしておりますが、何とぞご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。	みどり課
12月	市の施設・公園	自宅前の土地の所有者について	自宅前の土地の所有者を教えてください。	当該地は、高知市所有の土地で、住宅政策課が所管しております。	住宅政策課
12月	市の施設・公園	市役所のバリアフリーのトイレについて	月に何回か手続に市役所へ行きます。 障がい者を車イスで連れていくので、排泄時にはバリアフリートイレを利用しなくてはなりません。市職員がバリアフリートイレを利用していることが多く、必要時に利用できないことが度々あります。 本日、バリアフリートイレの鍵が空いたので入室したら、その中で市職員が化粧を直していました。 障害がある方の利用なら納得するのですが、今日ばかりは切なかつたです。 バリアフリートイレの利用方法を見直していただけたらと思います。	ご指摘のとおり、必ずしも必要としない方が利用していることも多くみられるため、国土交通省作成のバリアフリートイレの利用方法に関するチラシ(別紙参照)を多目的トイレ入口等へ貼り、利用者へ啓発を進めているところであります。 バリアフリートイレの適切な利用に関しまして、今後は継続して啓発と状況の把握に努めてまいりますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。	総務課
1月	市の施設・公園	かがみ温泉RIOエレベーターのロープ式への更新について	かがみ温泉RIOのエレベーターについて、油圧式では昇降が遅い、乗降時に段差がある、乗り心地が悪いと感じますので、油圧式からロープ式に更新していただきたいと思っております。	当該施設のエレベーターは、現状、運行に当っては特に差し障りはない状態です。 いただいたご意見につきましては、設備の更新時に検討いたします。	鏡地域振興課
3月	市の施設・公園	弥右衛門公園の駐車場について	弥右衛門公園の利用者でない方が駐車場を利用して、平日の日中や夜間でも10数台が常駐車されています。 朝、公園の駐車場から出勤されている方も見かけます。 公園の利用者でない方の駐車により、特に土日には子連れの公園利用者が列をなしています。 何かしらの対策をお願いします。	弥右衛門公園の駐車場は、隣接する弓道場やイベント開設時に使用する駐車場ともなっており、公園利用者の利便性を考慮し常時開放しているため、公園利用者以外の方の駐車が発生しております。 当課では、駐車場対策として看板や注意等で啓発活動を行っているほか、駐車場対策の検討として、弥右衛門公園運営協議会により、地域関係者と情報交換を行っております。	みどり課
3月	市の施設・公園	郵便ポスト設置について	市役所に住民票や印鑑証明などを取りに来て、そのまま郵送する機会も多いのですが、現在、市役所内には郵便ポストはありません。 不便ですので、市役所内に郵便ポストを設置していただくよう要望いたします。	郵便ポストの設置については郵便局の判断となりますが、郵便局に確認しましたところ、ポスト設置基準としては、半径200m～400mの範囲に1カ所程度と差出数量の2点を主に判断しており、現状で、本庁舎周辺(半径200m圏内)に郵便ポストは3カ所設置されておりますことなどから、これ以上の設置予定はないとのことです。 ご足労をお掛けするところではございますが、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。	総務課

3月	市の施設・公園	公園の整備について	<p>コロナ等の理由で学校のグラウンドが使用できないため、少年野球をしている子ども達の練習場所がなくて困っています。</p> <p>試合はできなくても、キャッチボールが楽しめる公園がもっとあれば嬉しいです。</p> <p>長浜には沢山の公園がありますが、遊具が古くなり遊ぶ子どもはほとんどいません。</p> <p>長浜袖林3号緑地公園はフェンスも高く、四方を囲った公園なのに、野球やサッカーが禁止されており、遊んでいる子どもはあまり見かけません。</p> <p>ぜひ、そうした公園を整備して、キャッチボールができるなど、公園を有効に使えるようにしてもらいたいです。</p>	<p>長袖林公園は、これまで近隣の家や道路にボールが飛び出し、家屋や通行車両等に当たる等の被害が相次いで起こっていたことから、野球やソフトボールなどゲーム形式や、バッティングなどによるボールが飛び出る恐れのある行為を禁止しております。</p> <p>したがって、全てのボール遊びを禁止しているわけではありませんので、親子でのキャッチボール等で市民の皆様が公園を利用していただきたいと考えております。</p>	みどり課
----	---------	-----------	--	---	------

12月	水道・下水道	旭浄水場へ出入りする大型車両の徐行について	旭浄水場の工事のために大型車両が通行しています。工事現場へ続く道路には「大型車両が通行するので徐行するように、一時停止をするように」と注意書きをした看板が設置されています。一般車両に対して「徐行・一時停止」を求めているのであれば、大型車両も一般車両と同様に、徐行や一時停止をするべきではありませんか。	受注者に工事車両通行時の安全確保、徐行及び一時停止による安全な通行を徹底するように指示しました。公共工事に当たりましては、騒音等でご迷惑をおかけすることもあるかとはございますが、安全で迅速な施工に努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 工事名：旭天神町～上町四丁目配水本管布設替工事	上下水道局 水道整備課
12月	ごみ・環境	異臭について	〇〇町周辺では、寒さが増すと、朝方に何かを燃やしたような異臭が漂ってきます。違法な焼却を疑うような異臭ですので、可能であれば、原因の究明及びこのような異臭を出させないようご指導をお願いいたします。	令和4年1月5日9時30分頃、発信者の自宅周辺及び団地周辺を見回りましたが、悪臭や焼却を行ったような形跡は認められませんでした。同日16時15分頃発信者へこのことを伝え、どの方角から臭ってくるか問いかけましたが、この一帯に漂っており、よくわからないとのことでした。悪臭が発生している時でなければ発生源の特定が困難なため、発生時に連絡をお願いし、先方の了解を得ました。	環境保全課

2月	健康・医療・衛生	自宅待機者から保健所への問合せについて	保健所がコロナ対応に大変忙しく、自宅待機者に対し、自宅待機期間の短縮に関する個別の連絡ができていないことは理解できますが、自宅待機者から保健所への確認や問合せが可能となるような対応を考えていただきたいです。 また、こうした対応を広く周知できるように、マスコミの協力(例えば新聞掲載など)を得てはどうかと思います。	濃厚接触者の自宅待機期間の短縮について、ホームページの掲載記事をより分かりやすく改定しました。(2/16更新済)	地域保健課
12月	健康・医療・衛生	犬及び猫の譲渡推進助成金について	高知県では小動物管理センターで殺処分の対象となった犬を引き受ける場合、個人だけでなく団体に対しても、高知県から血液検査・糞便検査・避妊・去勢手術・マイクロチップ挿入に対し一部助成金が支給されております。しかしながら、高知市においては、助成金制度はあるものの、譲渡を受けた個人のみを対象となっているため、団体には支給されません。 助成金制度が譲渡推進を目的としているのなら、譲渡を受けた個人だけでなく、殺処分回避にも貢献し、譲渡を積極的に勧めている譲渡団体に対しても、その助成金を適用するべきではないでしょうか。 また、助成金が譲渡団体にも適用されるようになれば、今後、登録する団体が増える要因ともなり、広く動物愛護、保護動物の譲渡が促され、助成金本来の目的が達成できると考えます。	本市では、失われる命を少しでも減らそうと平成24年度から、猫の不妊去勢手術の補助を行っております。平成30年度からは地域猫活動への支援も導入して、更に取組を進めてまいりましたが十分とは言えない状況です。 ご要望の登録団体への譲渡推進助成金につきましては、限られた財源の中では捻出が難しいことから見送らざるを得ませんでした。 動物愛護管理行政を多角的に見ますと、飼い主はもちろんのこと、行政間、あるいは獣医師会を始め動物愛護活動を行う個人・団体、動物関連企業など多様な主体との連携・協働が、今まで以上に必要になってくると思われます。今後、「人と動物の調和のとれた共生社会の実現」に向けて、多様な主体に対する支援の方法等につきまして研究・検討をしてみたいと考えます。	生活食品課
1月	健康・医療・衛生	コロナワクチン接種について	私達親子は高知市外に居住しています。 共に基礎疾患があるので、かかりつけの医療機関(高知市)でのコロナワクチン接種を希望しましたが、高知市役所で「住所地外接種届」を申請しなければ、高知市の医療機関でのコロナワクチン接種ができませんでした。 居住している市町村とコロナワクチン接種を希望する医療機関の所在地(市町村)が相違していても、医師が許可すればコロナワクチン接種を可能にすることはできないのでしょうか。 高齢者の方だけではなく、基礎疾患がある私のような人も3回目の接種を急ぎ受けたいのです。	本市における新型コロナワクチン接種につきましては、国の通知等に従い実施しておりますが、原則、住民票所在地の市町村において実施することとされており、やむを得ない理由がある方は、接種をする医療機関が所在している市町村へ住所地外接種届の申請を行い、申請が承認された場合に接種を受けることができる仕組みとなっております。 住所地外接種届については、郵送でも可能ですので、窓口での申請が難しい場合は、お手数ですが郵送での申請も検討していただければ幸いです。 届出様式及び添付書類等につきましては、高知市地域保健課のホームページにも掲載しておりますので、ご活用ください。 また、3回目の接種対象者については、国の通知等に基づき、原則、2回目の接種完了から8ヶ月経過した方とされています。 高齢者等については、接種間隔の前倒しが国から示されており、本市においても国からのワクチン供給量や接種体制等を踏まえ、65歳以上の市民の皆様について、年齢の高い方から順次、接種の前倒しを行っております。 基礎疾患のある方の前倒しについても順次検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	地域保健課

2月	健康・医療・衛生	コロナワクチン接種について	<p>両親の面倒を見るために昨年8月から高知市に住んでおります。最近のコロナ第6波の影響で県外に帰ることができないため、3回目のワクチン接種を高知で受けようと考えました。高知市のワクチン接種コールセンターに電話をしたところ、1か月以上先でしか接種は受けられないと言われました。これから1か月以上先までワクチンが受けられないとは、国の早期のワクチン接種方針から矛盾しているし、納得できません。高知県では毎日200人以上の感染者を出している現状で、このようなことが許されるでしょうか。ワクチン接種券を持っていても、県外から一時的にでも来た人は、高知市でワクチンを接種できないのでしょうか。適切な対応をお願いいたします。</p>	<p>新型コロナウイルス接種は、住民票所在地で接種を受けることが基本となっております。しかし、やむを得ない事情により、住民票住所地以外で接種を受ける必要がある場合もあることから、住所地外接種届を該当の市町村にご提出いただき、やむを得ない事情が確認できた場合には、接種券を発行し、本市で接種を受けていただけるようにしております。この仕組みは、本市独自のものではなく、全国的な仕組みとなっておりますので、市外に住民票のある方には、ご不便をお掛けすることになりますが、ご理解の程、よろしく願いいたします。</p> <p>3回目の接種間隔につきましては、一般高齢者の方は令和4年2月以降、7か月以上経過した後、令和4年3月以降、6か月以上経過した後に実施するよう努めることが国から示されており、本市においても年齢の高い方から段階的に前倒しを行っております。本市では、高齢者の1・2回目の接種を始めた際に、対象者全員へ一度に接種券を送った結果、予約の取れない大勢の方が大混乱した経験から、3回目の接種間隔の前倒し及び接種券の発送を年齢の高い方から段階的に行っております。本市の70～75歳の方は、3月8日から2か月前倒しを行いますので、昨年7月12日に2回目の接種を受けられた70歳の方は、3月8日から3回目の接種を受けることができるようになります。</p> <p>感染が拡大する中、早期にワクチン接種を受けたいという思いは、当然のことであり、できるだけ皆さんが早期にワクチン接種ができるように取組を進めておりますので、ご理解・ご協力の程、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、2月19日から土・日・祝日に高知新港で実施します集団接種では、県外の方でも接種券をお持ちであればご予約は可能(住所地外接種届は不要)ですので、参考にお知らせいたします。詳細については、高知県健康対策課のホームページをご覧ください。</p>	地域保健課
10月	健康・医療・衛生	こどもインフルエンザ助成について	<p>今回、インフルエンザ予防接種の助成対象が1歳からとなっていることに驚きました。インフルエンザ予防接種自体は生後6か月から摂取可能であるのに、なぜ6か月から1歳未満の子は助成対象から外されたのでしょうか。その年齢の子どもインフルエンザにかかって重症化すれば大変であるのは明らかで、入院となれば親子含めての対応となります。ミルクやおむつ、離乳食と様々な出費がかさむ時期なので、接種を推進するためにも助成は必要ではないでしょうか。財源等の問題は多々あるとは思いますが、助成対象の拡充を検討いただければと思います。</p>	<p>インフルエンザの罹患確率は、集団の中で生活することで高くなると考えられ、1歳未満のお子様は他の年代と比較すると、集団の中に入る機会が少ないと考えられることや、現在、1歳までに接種を開始すべき定期予防接種が6種類あり、インフルエンザの予防接種を行うために、予防接種法で定められた定期接種がおろそかになることが懸念される等の検討を行った結果、助成対象年齢を決定しました。</p> <p>インフルエンザの予防接種の公費助成につきましては、接種を希望される方にとっては望まれるものであるとは思いますが、公費助成対象年齢についてはこれらの理由で1歳からとしております。</p>	母子保健課
11月	健康・医療・衛生	不育症治療助成について	<p>不妊治療の助成金は以前に比べて充実してきたと思いますが、不育症治療の助成を行っている自治体は少なく、高知市もないようです。せっかく妊娠しても妊娠が継続できず、流産を繰り返すのが不育症です。精神的にもダメージが大きいですが、ヘパリン注射など、治療の自己負担もかなりのものです。不育症検査助成はあるようですが、不育症と診断された後の治療費の全額自己負担は本当にきついです。朝晩のヘパリンの自己注射は出産間際まで続けたいといけませんが、1本660円ですので、1日1,320円、10日13,200円、1か月39,600円となります。産まれるまでの36万円以上の注射代に加えて、病院の診察代や処方せん代などが必要となります。高額のため、子どもを諦めざるを得ない人もいます。不妊治療は来年から保険適用になるようですが、不育症治療は保険適用になる予定はないように記憶しています。不育症自体の認知度が低いのも関係するとは思いますが、助成金があれば、子どもが欲しいけど、治療できない不育症の方の後押しになると思います。是非、早急に検討していただきたいと思います。</p>	<p>この度は不育症治療に対する助成につきましてご意見をいただき、ありがとうございます。治療の際の金銭的、精神的なご負担につきまして、お察しいたします。現在、本市において行っている不育症に関する助成事業は、今年度より新設した流産検体を用いた染色体検査に係る費用についての助成のみです。不妊治療、不育症治療に対する助成につきましては、国・県の動向を踏まえた上で、検討していきたいと考えております。限られた財源の中ではありますが、ご指摘の内容を含め、検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	母子保健課

2月	健康・医療・衛生	コロナティ筋注5～11歳用の添付文書の内容周知について	<p>コロナティ筋注5～11歳用の添付文書に明記された「本剤は、本邦で特例承認されたものであり、承認時において長期安定性に係る情報は限られているため、製造販売後も引き続き情報を収集中である。」「本剤の予防効果の持続期間は確立していない。」の内容について、市ホームページに明文化し、ネット環境が無く、その添付文書を読む機会の無い人にも、周知できるように幅広い広報媒体を使って告知してください。</p>	<p>国が定めた「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」において、ワクチンに係る科学的知見に関する情報提供につきましては、国の主な役割とされており、具体的には「国は、製造販売業者等と連携し、品質、有効性及び安全性のデータの収集・分析を行うとともに、医薬品医療機器等法の薬事承認等を通じて予防接種の有効性及び安全性を十分に確保する。また、ワクチンは最終的には個人の判断で接種されるものであることから、新型コロナワクチンの接種に当たっては、被接種者がリスクとベネフィットを総合的に勘案して接種の判断ができるよう、予防接種の有効性及び安全性、副反応のリスク及び副反応を防止するための注意事項等について情報提供を行う。」こととされています。</p> <p>一方で、住民への接種勧奨、情報提供、相談受付については、市町村の主な役割とされており、具体的には「市町村は、住民に対して、情報提供や個別通知の発送を行う。また、接種実施医療機関等や接種順位等について、随時住民へ情報提供をするとともに、今般の新型コロナワクチン接種に関する住民からの相談に応じる。」とされています。</p> <p>本市においても、ワクチン接種を推進すると同時に、ワクチン接種は任意であることから、接種券送付時に併せて、「予防接種を受けることができない人」や「予防接種を受けるに当たり注意が必要な人」、「接種を受けた後の注意点」、「副反応について」等の情報が記載された資料を同封し、接種についてのリスクとベネフィットの双方を検討していただけるよう対応しております。</p> <p>新型コロナワクチンに関する情報は非常に多岐に渡り、膨大であることから、国・県・市町村のそれぞれの役割の中で整理され、提供されるべきものと考えております。</p> <p>従って、薬事承認を決定付けている国からの情報提供以上の周知につきましては、現在のところ本市から情報提供を行う予定はありませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	地域保健課
1月	福祉	住民税非課税世帯への給付金について	<p>非課税世帯等臨時特別給付金については、他の地域では既に年末から始まっているようですが、高知市ではいつ頃から始まるのでしょうか。</p> <p>また、生活保護世帯にも給付されるのでしょうか。</p> <p>※内容的に「C-75」、「E-242」、「E-342」は同じ内容であるため、「E-342」を代表として公表する。</p>	<p>当該給付金は、国において昨年12月20日に補正予算が成立し、翌日に各自治体に支給要領などの通知がされました。</p> <p>本市では、想定対象世帯6万世帯への給付に向けて、現在、対象者の抽出や印刷物の準備、書類審査等の体制整備など鋭意取り組んでおり、3月中に給付を開始できるように準備をしております。</p> <p>当該給付金の対象には、生活保護世帯も対象（世帯の全員が住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外）となっており、対象の方には、本市より給付手続に必要な書類を送付させていただく予定ですので、何卒よろしく願いいたします。</p>	非課税世帯等臨時特別給付課 1



1月	年金・保険・税金等	市民税免除制度について	個人住民税は、所得税の源泉徴収制度とは異なり、前年の所得に対して課税される制度となっており、税負担の公平性から、納付時期の所得状況などにかかわらず納めることが原則となっています。 ただし、大阪市では、予測できない失業や大幅な所得減少、生活困窮など特別な事情により、生活のため、個人市・府民税の全額負担が困難であると認められる場合には、申請により減額・免除されることがあります。 大阪市のほか、堺市、茨木市などの市町村で実施されていますので、高知市でも市民税免除制度を実施すべきだと思います。	高知市でも「高知市税条例第51条」に基づき、市県民税の減免をしております。 減免は、その事実の生じた日以後に到来する納期に係る市県民税について適用されますので、納期限までに減免申請書を提出する必要があります。 これまで、個別にご相談を受けることを前提としていることから、今まではホームページ等には掲載しておりませんでした。 今回ご意見をいただき、市民の方に広く広報すべき内容だと判断し、ホームページへの掲載を行いました。	市民税課
1月	産業・経済	結婚式への支援について	高知市が結婚式の費用を支援するという記事が出ていました。 私自身高知市の出身で、結婚に伴い現在は県外に住んでいます。 生まれ育った地元で式をしたいと式場と披露宴の契約をしたのですが、契約直後にコロナが発生し、契約したまま約2年式を挙げられずにいます。 支援の対象は住民票がある人だけとのことですが、私のような場合ではやはり支援の対象としていただけないでしょうか。	高知市ウェディング支援給付金は、給付の申請の日において、カップルの双方又は一方が本市の住民基本台帳に記録されていることが給付対象の要件となっているため、本市以外の住民基本台帳に記録されている場合は対象者とはなりませんので、ご了承ください。	商工振興課
3月	産業・経済	ふるさと納税について	2021年に高知市へふるさと納税をしています。 返礼品はいづ届くのか、連絡をお願いします。	今回の返礼品はクーポンのため、発送物はなく、既にクーポンをメールで送付済である旨を説明した上で、ふるさと納税中間委託事業者から寄附者様へ再度クーポンをメールで送らせていただきました。	財産政策課

11月	子ども・教育	成人式について	成人式が2部制になっています。 最近引っ越しをしたため、午後の部の通知が届きました。 私が今まで過ごしてきた地区は午前の部への参加となっていましたので、市役所の担当者に地区の変更を要望しましたが、「変更はできません。」との回答でした。 幼馴染の友達や地元の友達と一緒に成人式に参加したいです。	令和4年高知市成人式へご意見お寄せいただきありがとうございます。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の脅威が本年度もある中、新成人及び市民の皆様を守り、式典を開催するため、徹底した感染症対策を講じながら二部制で準備を進めております。 入場券に関しましては、約3,200人の対象者の皆様が入場できるよう大街ごとの住所で区切って、午前の部約1,600人・午後の部約1,600人になるようにお送りしています。 このため、当課において入場券の交換を行いますと、入場者数に偏りが生じ、感染症対策に影響が出かねないため、介助等の特別な事情のある場合を除き、当課による入場券の交換は行うことができませんので、ご理解ください。 ご友人等のご歓談等に関しましては、午前の部と午後の部の間の前後の時間等に、会場である高知県立県民体育館に隣接する青年センターで開設されるはたちの広場等の屋外でお楽しみいただけましたら幸いです。 様々な方々からお寄せいただきましたご意見を考慮の末、式典の運営を行っております。 今回頂戴しました貴重なご意見につきましては今後の参考にさせていただきます。	青少年・事務管理課
12月	子ども・教育	18歳以下への給付金について	16歳から18歳までの給付金は、前回は同世帯に児童手当を受給している子どもがいれば申請しなくても受給することができたのに、なぜ今回はできないのですか。 今回も児童手当の仕組みを使ってやればできるのに、振込料や申請用紙の印刷代、その他人件費など余計に沢山使う方法をするのですか。 15歳以下と16歳から18歳までの給付金の支給方法は、同時に同じ方法で実施すべきだと思います。	現在、新聞やテレビ等で報道されている「令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金」は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として令和3年11月19日に閣議決定されました。その中で中学生以下の児童については、新型コロナウイルス感染症対策予備費により、児童手当の仕組みを活用し、年内に支給を開始するようにと国から通知がありました。 それ以外の方(平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童)につきましては、現在臨時国会が開かれており、その中での予算措置となるようです。(12月中旬) 高知市では、現在児童手当(本則給付)を受給されている方の同世帯に高校生がいっしょの場合には、前述の国の予算が予定どおり可決されるのが前提となりますが、まとめてお振込みをさせていただくよう準備を進めております。	子育て給付課
12月	子ども・教育	18歳以下への給付金について	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付がクーポン券になると、使用が実店舗のみと限定されます。 現金で給付された場合には、クレジットカード支払やバーコード決済などの多様な決済方法が可能になるため、使用する際の利便性が高くなります。 使用する側が一番望んでいる方法での給付をお願いいたします。	子育て世帯への臨時特別給付(仮称)については、住民や議会からの皆様からの関心も高く、当該「市民の声」を始め、多くの方からの現金を望む意見をいただいております。 また、本事業は、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」による「子ども・子育て支援の推進」として位置付けられていることから、入学や進学に必要な制服や学用品などの購入シーズンに合わせ、かつ多忙な子育て世帯の買い物における負担が少しでも軽減されるよう、多様な子育て世帯のニーズにできるだけ沿った支援とすることが望ましいと考えられます。 本事業の財源は全額国費であり、国の定める支給要領等に基づき支給する必要はあるが、現金給付がクーポンによる給付かについての判断については、国は条件を設けることなく、地域の実情に応じて自治体の判断で選択できることが望ましいと考えており、中核市市長会を通じて、14日に国に緊急要望を提出する意向です。 今後、臨時国会での審議等を踏まえ、国から具体的な制度の内容が示されるものと考えますが、国会審議等の動向や、本予算が成立する経緯、制度の趣旨等を踏まえながら、給付方法を検討することいたします。	子育て給付課

12月	子ども・教育	18歳以下への給付金について	高知市のホームページでは、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(10万円)を5万円ずつに分けて支給すると記載されていますが、今後、給付方法を変更する予定はありませんか。一括現金給付も可能であると見解が国から出されましたが、高知市の給付方針を迅速に広報していただけたらと思います。	「令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)」につきましては、住民や議会の皆様からの関心も高く、当該「市民の声」をはじめ、多くの方から一括給付を望む意見をいただいております。現在、申請が不要となる児童手当受給者の方につきましては、国の変更を受け、一括給付に向けて早急に検討を進めております。市の予算成立次第、対象者の皆様には、直接ご案内を送付するほか、ホームページ等でもお知らせしていきますのでご確認をお願いいたします。	子育て給付課
12月	子ども・教育	18歳以下への給付金について	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の支給については、中学生以下には早く支給されますが、高校生も困っているの、なるべく早く支給してください。県外では、高校生の所に申請書が来ている所もあるみたいです。今年中にも支給される所もあるので、早めに申請書を送るようお願いします。	「令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)」につきましては、住民や議会の皆様からの関心も高く、当該「市民の声」をはじめ、多くの方から一括給付を望む意見をいただいております。現在、申請が不要となる児童手当受給者の方につきましては、国の変更を受け、一括給付に向けて早急に検討を進めております。市の予算成立次第、対象者の皆様には、直接ご案内を送付しますほか、ホームページ等でもお知らせしていきますのでご確認をお願いいたします。	子育て給付課
1月	子ども・教育	子育て世帯への臨時特別給付金について	高知市は子育て世帯への臨時特別給付金に所得制限を設けていますが、隣の松山市、高松市、徳島市は今月所得制限を撤廃し、所得制限世帯にも市からの独自給付が決定しました。高知市も国からの地方創生臨時交付金からの財源で、所得制限世帯にも給付することは出来ないのでしょうか。コロナ禍の中で子育てする思いは、所得にかかわらず同じと考えます。分け隔てなく子供全員に給付が行き渡るように、よろしく願いいたします。	「令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、住民や議会の皆様からの関心も高く、いろいろなお意見をいただいております。一部自治体の動向等については承知していますが、本市におきましては、本事業の財源は、全額国費であるため、国の定める支給要領に基づき支給することとしています。なお、交付金につきましては、全庁的なコロナ対策の政策判断の中で活用を検討していく予定です。	子育て給付課
2月	子ども・教育	公立保育園における3歳児からの主食持参について	3歳児クラスから主食持参とのことですが、3歳以降も完全給食で、温かいできたての主食を食べてもらいたいと思っています。他県の公立の保育園では、完全給食化になったり、独自に主食代を集金することで完全給食にしている園もあるようですが、公立の保育園では完全給食というのは不可能なのでしょうか。	温かいご飯をお屋に食べさせたいという保護者様のお気持ちは理解できます。しかしながら、児童福祉法第四十五条の最低基準の中に、主食を提供する完全給食が定められていないため、3歳以上児の子どもの主食にかかる費用は国から支払われておりません。そのため、保育所では主食を持参するようになっております。現段階では予算的にも施設設備的にも困難ですので主食の持参にご理解いただけますようお願いいたします。	保育幼稚園課

11月	市民生活(くらし)	日曜・祝日の電車・バス無料について	<p>私はバス通勤に定期券を使用しています。高知市が実施している無料デーの期間中は、定期券を機械にかざすのではなく、利用者全員が整理券を取るよう求められます。この施策は「日曜・祝日の電車・バス利用料金を高知市が負担する」ものですが、定期券の所有者の分まで高知市が負担することになってはいないでしょうか。</p> <p>とさでんに対する補助金の仕組みについて説明をお願いいたします。</p>	<p>無料デーに係る経費(運賃相当額)に対する補助金は、無料デー期間中の定期券購入者を含む利用者数(整理券枚数)に昨年同期における利用者単価を乗じた額から昨年同期の定期券収入を控除して算出・交付することとしていることから、意見内容の「二重請求」には該当しないものと考えております。</p>	交通戦略課
3月	その他	ウクライナへの募金について	<p>私は高知市内在住の者です。最近ロシアの攻撃でウクライナが大変な状況になっていますので、ウクライナに対して少しでも支援ができればと思っています。ウクライナへの募金などを実施していますか。実施している場合、どこの窓口に行けば良いのか、教えてください。</p>	<p>市としての募金活動は行っていないため、県がホームページで広報している日本赤十字社高知県支部の「ウクライナ人道危機救援金」を紹介させていただきます。</p>	総務課